

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 221

事務事業名	地域包括ケア推進基盤整備事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	前川 靖彦	内線	89-200

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020201	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		地域包括ケアシステムの推進体制の確立
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	2	老人福祉費	
事業コード			

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	一般社団法人大村市医師会		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	地域包括ケアシステムの重要課題である24時間対応の在宅医療・訪問看護の充実強化のための在宅医療サポートセンターの整備促進を図る。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	在宅医療の推進を図るため、国の地域医療介護総合確保基金の適用を受けて大村市医師会が実施する在宅医療サポートセンターの整備事業に対し、国・県の補助基準に準じて補助を実施する。		
意図を達成するために実施することは何か	<p>【在宅医療サポートセンターの主な機能】</p> <p>①在宅療養者に対する24時間対応のナースセンター機能</p> <p>②緊急入院が必要な患者の医療情報を入院先病院に提供するなど初期治療のサポート機能</p> <p>③訪問看護ステーションと連携による慢性期や終末期にある重症患者等への複数主治医制をバックアップ機能</p> <p>④在宅生活の模擬体験を通じた教育・指導など市民の在宅療養に関する総合相談機能(窓口の開設)</p>		
事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 在宅療養者数	計画値			2,592			
		実績値			2,592			
	長崎県県央域医療構想推計	達成度	%			100.0%		
		計画値			3,277			
成果指標	① 市内の医療機関の病床数	実績値			3,277			
		達成度	%			100.0%		
	長崎県県央域医療構想推計	計画値			56			
		実績値	%			56		
② 在宅療養者の割合	在宅療養者/(急性期及び慢性期患者数)	達成度	%			100.0%		
		計画値						
	②	実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0		0	0	0	0	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源			0					
② 人件費(千円)	0	0	0	0	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)								
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	0	0	0				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	本事業は、国の長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金に協調し実施する予定であったが、他の補助との協調はできないことが判明したため、本事業による補助金交付は不可の取り扱いとした。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	

妥当性	<b>【必要性】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市の人口10万人あたりの在宅療養支援診療所数は28.7であるが、これは、国(10.1)及び長崎県(20.9)の平均より高い水準にあるが、今後は、病床の医療需要が横ばい推移しながらも在宅医療等の医療需要は確実に伸び、2025年(県央圏域)には、在宅医療等の医療需要が病床の医療需要を1.3倍上回ると予測されており、地域医療を中心とした在宅療養基盤の整備が急務である。						
	<b>【市の関与】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	大村市医師会、大村東彼歯科医師会、大村東彼薬剤師会、大村市介護支援専門員連絡協議会と大村市の5者による「地域包括ケアシステムの構築に向けた包括的連携協定」を平成26年5月に締結し、今後は、地域包括ケアシステム推進会議、地域包括ケアシステム推進拡大会議及び実務者会議の3層からなる会議体における調査研究を進め、地域医療の推進を含めた大村市独自の地域包括ケアシステムの早期実現に向けた取り組みを推進している。						
	<b>【事業成果】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市医師会、大村市民病院(二次医療)及び長崎医療センター(高度医療)の医療連携部門の連携を強化し、基幹病院から身近な地域の医療機関までの役割の明確化を図るとともに、地域包括支援センターと在宅医療サポートセンターの機能を効率的に活用しながら、終末期患者の在宅療養のための医療・介護環境の整備を図ることが期待される。						
効率性	<b>【施策貢献度】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市医師会、大村市民病院(二次医療)及び長崎医療センター(高度医療)の医療連携部門の連携を強化し、基幹病院から身近な地域の医療機関までの役割の明確化を図るとともに、地域包括支援センターと在宅医療サポートセンターの機能を効率的に活用しながら、終末期患者の在宅療養のための医療・介護環境の整備を図ることが期待される。						
	<b>【コスト】</b>	削減の余地なし	削減の余地あり				該当なし
効率性	本事業は、国の長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金に協調し実施する予定であったが、他の補助との協調はできないことが判明したため、本事業による補助金交付は不可の取り扱いとした。						
	<b>【負担割合】</b>	見直しの余地なし	見直しの余地あり	該当なし			

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	終了
--------	----

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。